

認知症ケア委員会

委員長 葛目大輔

当委員会について

認知症ケア加算は平成 28 年度(2016 年 4 月)の診療報酬から新しく創設された加算です。「認知症ケア加算 1」と「認知症ケア加算 2」があり、当院では「認知症ケア加算 1」を算定しております(加算などの詳細事項は診療報酬の書籍をご参照ください)。

このため、当院では認知症ケア委員会を立ち上げ、主要メンバーとして、委員長を私が拝命し、委員として、当科山崎正博 Dr をはじめ、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士(MSW)、医事課の方々に参集して頂きました。

当院に入院される患者さんに認知症が合併していることが「普通」に診られるようになりました。やはり高齢化するにつれて、今後ますます認知症に罹患している入院患者数が増加していくと思われ、その対応に苦慮するものと思います。

まずは当院に入院した認知症患者さんにおいて少しでも安全でより良い医療が提供できるように、委員会一同、精力を傾注する所存ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。